

理由書

1 当該都市計画の現状

本市の市立小中学校施設は、昭和40年代半ばから昭和60年代前半にかけて集中的に整備され、現在小学校47校、中学校20校の計67校で義務教育を進めているほか、地域コミュニティの施設や災害時の避難所としても利用されている。このうち、岡崎市立地適正化計画における居住誘導区域内には小学校29校、中学校12校の計41校が立地している。

学校施設の校舎及び屋内運動場は、建築後30年以上経過した建物が7割を超え、また建築後40年以上経過した建物については4割を超えており、多くの学校施設で老朽化が進んでいる。

2 当該都市計画の上位計画等における位置付け

(1) 岡崎市総合計画

第7次岡崎市総合計画（令和3年3月策定）では、誰もが学び活躍できる社会づくり（教育・文化）において、学校教育では、基本理念として自立・共生・創造を目指して、「未来を拓き、豊かに生きる力をもった子どもを育てる教育を推進していく。」としている（P.29）。また、暮らしを守る強靱な都市づくり（防災・強靱）では、「都市基盤の強靱化にあたっては、老朽化が進む公共施設等の更新周期を勘案し、合理的かつ効果的な対策を推進していく」と位置付けている（P.23）。

(2) 岡崎市都市計画マスタープラン

岡崎市都市計画マスタープラン（令和3年3月策定）では、本市の目指す都市像のひとつとして「住みやすい、住み続けられる都市」としている。その目標「暮らしやすさと豊かさを実感できる快適な居住環境の創造」において、「教育や文化、医療、福祉、商業などを生活の身近なところで利用できるよう都市機能の誘導を図り、住み続けられる都市を創造します。」と位置付けている（P.2-7）。

また、全体構想における分野別都市づくり計画の防災分野では、「防災都市基盤の強化による災害に強い都市づくりの推進」を掲げ、「災害発生時に被害を最小限に抑えるため、延焼遮断や避難路、避難地として機能する道路や公園などの既存の都市基盤の強化を推進します。」と位置付けている（P2-37）。

(3) 岡崎市学校教育等推進計画

岡崎市学校教育等推進計画（令和3年3月策定）では、基本目標の1つとして「安全安心で先進的な教育環境は、学校教育の基盤となり、学校施設の計画的な改修や長寿命化を進める」とし、具体的な取組の重点事項として、学校施設の計画的な老朽化対策の推進について、「個別施設計画に基づき進め、長寿命化改修工事により、施設の安全性を確保するとともに、教育環境の質的向上を図る。」と位置付けている（P.38）。

(4) 岡崎市公共施設等総合管理計画

岡崎市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）の類型別方針では、今後の取組方針として、「将来的な規模の適正化を見据えた、計画的な長寿命化対策を実施する」と位置付けている（P.27）。加えて、児童生徒数の変化や将来予測、地域の状況、教室活用状況等を把握し、空きスペースの活用や、地域コミュニティを形成に資する施設との複合化・集約化等を検討することとしている。

3 当該都市計画の必要性

学校は、学校教育を推進する上で、施設の安全性確保や教育環境の質的向上を図ることが求められているとともに、地域コミュニティの形成や災害時の避難所として重要な役割となっている。このことから、将来にわたり適切な管理・更新・老朽化対策及び整備などを計画的に進める必要がある。

特に、居住を誘導する区域である岡崎市立地適正化計画における居住誘導区域内の学校施設においては、都市計画の観点からも計画的に整備を推進していく必要がある。

以上のことから、居住誘導区域内の市立小中学校について、都市計画決定を行う。

4 当該都市計画の妥当性

(1) 位置

当該施設は、現に小中学校として利用しており、立地場所に支障は生じていないことから、位置は妥当である。

(2) 区域

当該施設は、道路、水路、筆界、現況地物等を区域の境界とした、明確な区域境界であり、急傾斜地崩壊危険区域及び土砂災害特別警戒区域を除いているため、区域は妥当である。

(3) 規模

今後の校区ごとの児童・生徒数の見通しから、適切な規模である。